令和3年度 事業計画書

自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日

社会福祉法人結城市社会福祉協議会

令和3年度

社会福祉法人結城市社会福祉協議会事業計画

第1 運営方針

「第3期結城市地域福祉活動計画」、結城市障害者福祉センター指定管理における中間年として、各事業についての評価・見直しに沿った事業を推進するとともに令和4年度開始に向け高齢者及び障害者の権利擁護事業として成年後見(法人後見)事業の準備を行います。

これまで、本会では高齢者及び障害者の権利擁護事業として日常生活自立支援事業を行い、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方が自立した地域生活を送ることができるよう日常の金銭管理等支援を行ってまいりました。

しかし、当該事業では対応できない案件があること、今後事業対象者も予想される ことを鑑み成年後見(法人後見)事業の推進を図るものです。

障害者福祉センターにおいては管理運営、障害福祉サービス多機能型事業所として 就労継続支援事業B型、生活介護事業の運営強化を引き続き図ってまいります。

「だれもが住み慣れた地域で生きいきと生活できる地域社会づくり」のため、市民の皆様をはじめ、公的及び多機関との協働、連携により「地域力」の強化を図り総合的な地域福祉の向上のため実践に努めてまいります。

第2 重点事項

- 1 第3期結城市地域福祉活動計画に基づき各種事業を推進します。 ※活動計画期間:令和2年度~令和4年度(3年間)
- 2 成年後見(法人後見)事業の準備に取り掛かります。
- 3 障害者福祉センター指定管理、多機能型事業所(生活介護・就労継続支援B型) 運営の充実を図り、障害福祉サービス事業所としてサービスの向上を図ります。
- 4 生活支援体制整備事業の充実強化を図ります。
- 5 子ども食堂の充実を図ります。
- 6 高齢者・障害者等の自立、予防支援の充実強化を図ります。
- 7 相談業務の充実強化を図ります。
- 8 支部社協活動の活性化を図ります。
- 9 生活困窮者・低所得者の自立支援の充実強化を図ります。
- 10 子育て支援の充実強化を図ります。
- 11 ボランティアの育成・活動支援の強化を図ります。
- 12 介護保険指定サービス事業所としてサービスの向上を図ります。

第3 実施事業

1 会務の運営

(1) 理事会の開催 『年2回』

(2) 評議員会の開催 『年2回』

(3) 監事会の開催 『年1回』

※必要な場合はさらに随時実施する

2 各種委員会の開催

(1) 評議員選任・解任委員会 『随 時』

3 地域福祉活動の推進強化

(1) 支部社協(4支部) 『総会:年1回』

(2) 生活支援体制整備事業(市委託)

ア 生活支援コーディネーター1名設置

イ 第1層、第2層協議体の運営

ウ 合同交流会

エ フォーラム開催(小区域)

(3) ふれあい総合相談の運営

ア 弁護士による専門相談(市委託) 『毎月第2・4金曜日年24回』

イ 相談窓口設置 『随 時』

(4) 生活困窮者·低所得者支援

ア 生活困窮者等自立支援事業(市委託)

イ 小口資金貸付事業

ウ 生活福祉資金貸付事業 (県社協委託)

エ 歳末たすけあい運動援護金の支給 『年1回』

才 法外援護金事業

(5) 日常生活自立支援事業 (県社協委託)

(6) 成年後見(法人後見)事業整備

(7) 子ども支援

ア ひとり親世帯児童生徒入学祝品贈呈 『申 請』

イ 遊具等修繕及び撤去費用一部助成 『申 請』

ウ 児童公園ベンチ及び砂の配布 『申 請』

エ 子ども食堂 『月1回』

(8) ボランティア支援

ア ボランティア及びボランティアサークルの育成

イ ボランティア養成講座

『年1回』

ウ 災害ボランティアセンター設置訓練 『年1回』

エ ボランティア協力校の指定

『市内全小・中・高校15校』

オ ボランティア派遣

『随 時』

(9) ふれあい福祉のつどい

『年1回』

(10) 障害者週間クリスマス会

『年1回』

(11) 障害者社会参加促進事業 (市委託)

ア 奉仕員 (ボランティア) 養成事業

『手話(入門,中・上級,夜間)

年120回』

『朗読年24回』

イ ゆうゆうカーニバル開催

『年2回』

ウ 福祉サマースクール

『年1回』

エ 手をつなぐ子らの作品展記念品配布

『年1回』

- (12) 敬老の日記念事業
- (13) 高齢者趣味教養講座 (市委託)
- (14) 高齢者マイクロバス運行事業
- (15) 福祉用具貸出事業
- (16) 各団体への助成
- (17) 各団体の支援(事務局)
 - ア 結城市ボランティア連絡協議会
 - イ 結城市老人クラブ連合会
 - ウ 結城市身体障害者福祉団体連合会

4 生活支援の推進強化

- (1) 生活支援
 - ア ファミリーサポートセンター事業 (市委託)
 - イ 有償在宅福祉サービスセンター事業
 - ウ 安否確認事業
 - エ サロン事業
 - 才 健康農園事業
 - カ 介護予防・日常生活支援総合事業
 - キ 介護保険事業(訪問介護)
 - ク 障害福祉サービス事業 (居宅介護事業、同行援護事業、移動支援事業)

5. 障害者福祉センター指定管理、運営

- (1) 障害者福祉センター指定管理運営(市委託)
- (2) 障害福祉サービス 多機能型事業所運営(生活介護・就労継続支援B型)

6. 募金活動等の強化

- (1) 社協会費の募集
- (2) 赤い羽根共同募金運動
- (3) 歳末たすけあい運動
- (4) 善意銀行(寄付金品の預託及び配分)活動の強化
- (5) 各種義援金受付

7. 広報・啓発の強化

(1) 広報誌の発行

ア 社協だより笑顔

『年4回』

イ 各種広報紙

『随 時』

(2) ホームページの運営